

別記実施基準

畜産農家臨時経営支援事業実施基準

第1 事業の目的

飼料価格の高騰が続き、収益性の悪化が懸念されるため、配合飼料（自家配合含む）の利用量に応じて補てん金を交付し、畜産経営の継続を後押しする。

第2 事業の内容

事業の内容は、交付要綱別表に定めるほか、以下のとおりとする。

1 配合飼料価格激変緩和支援

(1) 事業対象農家

- ア) 令和8年度も経営を継続する予定の農家
- イ) 配合飼料（自家配合を含む）を500kg/月以上利用することが見込まれる畜産農家で、耕畜連携による国産飼料（自給飼料含む）の利用拡大に取り組む農家
- ウ) 令和5年度の国産飼料利用実績に対して、令和6年度の実績が増加している農家で、令和7年度も更に利用を増やす計画がある農家

(2) 事業対象期間

令和7年4月～令和7年12月

(3) 補助金の交付

交付要綱別表の1に定める基準に基づき四半期毎に補助金額を算定し、交付する。

第3 事業の実施手続き

- 1 事業実施主体は、交付要綱第3の規定に基づき、事業実施計画承認申請書（別記様式第1号）に事業実施計画書（別記様式第2号）を添付し、知事に提出しなければならない。
- 2 事業実施主体は、交付要綱第4の規定に基づき、重要な変更を行おうとするときには、事業実施計画変更承認申請書（別記様式第3号）に別記様式第2号の事業実施変更計画書を添付し、知事に提出しなければならない。

第4 事業実績の報告

事業実施主体は、交付要綱第7の規定に基づき、事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は事業実施年度の末日のいずれか早い日までに、事業実績報告書（別記様式第4号）を知事に提出しなければならない。

第5 その他

県は事業実施主体に対し、この事業の実施に必要な経費について予算の範囲内において補助するものとし、この実施基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

- 附 則 この実施基準は、令和6年5月21日から実施する。
- 附 則 この実施基準は、令和6年10月29日から実施する。
- 附 則 この実施基準は、令和7年4月28日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

別記様式第1号

番 号
年 月 日

島 根 県 知 事 様

住所
事業実施主体の名称
代表者の役職および氏名

畜産農家臨時経営支援事業実施計画承認申請書

このことについて、別添実施計画書のとおり事業を実施したいので、畜産農家臨時経営支援事業補助金交付要綱第3に基づき提出します。

※ 事業実施計画書（別記様式第2号）を添付すること。

畜産農家臨時経営支援事業
事業実施（変更）計画書（実績報告書）

事業実施主体名		代表者名	
---------	--	------	--

1 事業計画（実績）

区分	事業内容	実施(対象) 時期	事業費	負担区分	
				県補助金	その他
配合飼料価格 激変緩和支援	配合飼料購入費 の一部を支援				

2 事業の効果（実績報告時のみ記入）

事業実施により得られた効果	
今後の課題	
今後の取組み	

3 添付資料

- ・活動区分ごとの事業費の積算内訳
- ・耕畜連携による国産飼料（自給飼料含む）の利用拡大に取り組むことが確認出来る資料
- ・その他必要資料

※ 変更の場合は変更前を比較できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること

別記様式第3号

番 号
年 月 日

島 根 県 知 事 様

住所
事業実施主体の名称
代表者の役職および氏名

畜産農家臨時経営支援事業実施計画変更承認申請書

令和〇年〇月〇日付け畜第〇〇号で認定のあった事業の実施計画について、下記のとおり変更したいので、畜産農家臨時経営支援事業補助金交付要綱第4に基づき提出します。

記

1 変更の理由

2 変更計画

※ 事業実施変更計画書（別記様式第2号）を添付する。また、承認された事業内容及び事業費との内訳がわかるよう、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

別記様式第4号

番 号
年 月 日

島 根 県 知 事 様

住所

事業実施主体の名称

代表者の役職および氏名

畜産農家臨時経営支援事業実績報告書

このことについて、事業の実施結果を畜産農家臨時経営支援事業補助金交付要綱第7に基づき提出します。

※事業実績報告書（別記様式第2号）を添付すること。